備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

十九　陸上自衛隊釧路駐屯地標津分屯地羅臼分室

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
北海道目梨郡羅臼町	北海道目梨郡羅臼町	北海道目梨郡羅臼町
礼文町七番地二	礼文町（次の図面に示す部分に限る。）	栄町（次の図面に示す部分に限る。）、富士見町（次の図面に示す部分に限る。）、本町、緑町（次の図面に示す部分に限る。）及び礼文町（次の図面に示す部分に限る。）
		次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と七に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域 一　北緯四十四度一分十三秒、東経百四十五度十一分五十秒の点 二　北緯四十四度一分八秒、東経百四十五度十一分五十五秒の点 三　北緯四十四度一分三十一秒、東経百四十五度十一分五十五秒の点 四　北緯四十四度〇分五十八秒、東経百四十五度十一分五十九秒の点 五　北緯四十四度〇分二十一秒、東経百四十五度十一分五十三秒の点 六　北緯四十四度〇分五秒、東経百四十五度十一分十六秒の点 七　北緯四十四度〇分十一秒、東経百四十五度十分四十五秒の点

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

二十　陸上自衛隊岩見沢駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
北海道岩見沢市日の出台四丁目三百十三	北海道岩見沢市日の出台四丁目（次の図面に示す部分に限る。）	北海道岩見沢市一条東十五丁目から十七丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、二条東十五丁目（次の図面に示す部分に限る。）から十八丁目まで、三条東十六丁目から十八丁目まで、四条東十五丁目から十八丁目まで、五条東十三丁目（次の図面に示す部分に限る。）から十八丁目まで、六条東十四丁目、かえで町四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目、栄町一丁目から八丁目まで、東町一条四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、東町二条七丁目（次の図面に示す部分に限る。）から八丁目まで、東町八丁目及び八丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、日の出北一丁目から四丁目まで、日の出台一丁目から十丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、日の出南一丁目から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、日の出町（次の図面に示す部分に限る。）並びに宝水町（次の図面に示す部分に限る。）

二十一　陸上自衛隊札幌駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
北海道札幌市中央区	北海道札幌市中央区	南二十六条西十丁目 南二十四条西十丁目、南二十五条西十丁目、南二十六条西十丁目、南二十七条西七丁目から九丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで及び十丁目並びに南二十八条西九丁目及び十丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
北海道札幌市中央区	北海道札幌市中央区	伏見五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、南十七条西八丁目から十二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、南十八条西五丁目から十四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、南十九条西五丁目から十六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、南二十条西五丁目から十六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、南二十一条西五丁目から十六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、南二十二条西六丁目から十五丁目まで、南二十三条西七丁目から十五丁目まで、南二十四条西七丁目から十五丁目まで、南二十五条